

旭交空第138号-11
令和8年2月27日

内閣官房長官 様
国土交通大臣 様
防衛大臣 様

旭川市長 今津寛介
(地域振興部交通空港課担当)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について（回答）

令和7年11月11日付けで依頼がありました旭川空港における総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、「円滑な利用に関する枠組み」を確認しましたので回答します。

また、旭川空港は、市民等の生活や経済活動を支える重要なインフラであることから、下記のとおり要請します。

記

- 1 民生利用が主であるという本取組の趣旨を遵守すること。
- 2 地域に不安や懸念が生じることがないように、丁寧な説明及び情報提供を行うこと。
- 3 訓練の実施に当たっては、航空機騒音等による住民生活への影響が最小限となるよう努めること。
- 4 安全確保に万全を期するとともに、他空港も含め事故等があった際には、原因・再発防止の取組などを速やかに情報提供すること。
- 5 民生利用及び災害時の迅速な対応に資する必要なインフラ整備が着実に進むよう支援を行うこと。

(連絡先)

旭川市地域振興部交通空港課
旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎3階
電話：0166-73-7616
FAX：0166-27-3466
Eメール：airportoffice@city.asahikawa.lg.jp